

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和4年1月27日(木) 午前9時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

- 第1 議案第2号 墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について
- 第2 議案第3号 教育委員会関係議案（墨田区立校外学園条例を廃止する条例について）の作成に伴う意見聴取について
- 第3 議案第4号 教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について）の作成に伴う意見聴取について
- 第4 議案第5号 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について

報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について（資料1）
- 第2 寄付者への感謝状の贈呈について（その1）（資料2）
- 第3 寄付者への感謝状の贈呈について（その2）（資料3）
- 第4 令和4年度図書館等の蔵書点検に伴う休館について（資料4）

議案第2号

墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

令和4年1月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり改正する。

(提案理由)

墨田区立学校施設使用料の改定等に伴い、所要の規定整備をする必要があるため。

墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則（案）概要

1 改正する規則名

墨田区立学校施設使用条例施行規則

2 改正の概要

(1) 墨田区立学校施設の使用状況等を踏まえ、受益者負担の適正化を図るほか、1時間単位での「時間貸し」から、時間区分で使用する「区分貸し」に変更することに伴い、以下の内容について改正する。

ア 少年団体の屋内運動場、柔剣道場、校庭の使用料について、これまで「免除」としていたが、1時間あたり50円に改定する。

イ 屋内運動場及び柔剣道場の1時間あたりの使用料について、値上げを行う。

ウ 使用料の料金体系について、「区分貸し」に対応した内容に改定する。

※ 改正後の料金体系については、下表のとおり

区 分		使用料						
		午前	午後1	午後2	午後3	夜間1	夜間2	
		午後9時から正午まで	正午から午後3時まで	午後3時から午後6時まで	午後4時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで	午後7時から午後9時まで	
屋内運動場	区民	990円	990円	990円	660円	1,560円	1,040円	
	少年団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円	
教室(1教室につき)	区民	240円	240円	240円	160円	510円	340円	
	少年団体	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
校庭	区民	600円	600円	600円	400円	1,020円	680円	
	少年団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円	
集会施設	大	区民	3,060円	3,060円	3,060円	2,040円	3,480円	2,320円
		少年団体	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	小	区民	600円	600円	600円	400円	690円	460円
		少年団体	0円	0円	0円	0円	0円	0円
柔道場	区民	1,320円	1,320円	1,320円	880円	1,680円	1,120円	
	少年団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円	
剣道場	区民	1,320円	1,320円	1,320円	880円	1,680円	1,120円	
	少年団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円	

(2) 学校施設利用の利便性向上のため、使用料の支払い方法を拡充する。

※株式会社セブン-イレブン・ジャパンが運営するコンビニエンスストアのマルチコピーを活用し、学校施設利用券を発行することで、使用料の支払いを可能とする。

(3) 旧木下川小学校については、利用実態を踏まえ、使用できる施設の対象から削除する。

(4) 様式変更

ア 墨田区立学校施設利用登録証のサイズ変更

イ 「区分貸し」実施を行う申請書の変更

3 施行日

令和4年6月1日

※旧木下川小学校に係る改正は、同年4月1日から施行

墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

墨田区立学校施設使用条例施行規則（平成13年墨田区教育委員会規則第23号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>（使用料）</p> <p>第6条 〔略〕</p> <p>2 前条の規定により施設の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、当該使用料の額を<u>次の各号に掲げる方法</u>により、教育委員会が定める期限までに納付しなければならない。</p> <p>(1) <u>納入通知書（第6号様式）による。</u></p> <p>(2) <u>その他教育委員会が別に定める方法による。</u></p> <p>（使用料の減免）</p> <p>第7条 条例第4条第2項の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその割合は、次のとおりとする。この場合において、減額後の使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(1)～(4) 〔略〕</p> <p>2 〔略〕</p> <p>（使用料の返還）</p> <p>第8条 〔略〕</p> <p>2 使用料の返還を受けようとする者は、学校施設使用料返還申請書（第7号様式）<u>その他必要な書類</u>を教育委員会に提出しなければならない。</p>	<p>〔同左〕</p> <p>第6条 〔略〕</p> <p>2 前条の規定により施設の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、当該使用料の額を<u>納入通知書（第6号様式）</u>により、教育委員会が定める期限までに納付しなければならない。</p> <p>〔新設〕</p> <p>〔新設〕</p> <p>〔同左〕</p> <p>第7条 〔同左〕</p> <p>(1)～(4) 〔略〕</p> <p>(5) <u>墨田区社会教育関係団体登録要綱（平成7年3月15日6墨教生第966号）に少年団体と定められている団体が使用するとき。</u></p> <p>免除</p> <p>2 〔略〕</p> <p>〔同左〕</p> <p>第8条 〔略〕</p> <p>2 使用料の返還を受けようとする者は、学校施設使用料返還申請書（第7号様式）を教育委員会に提出しなければならない。</p>

3・4〔略〕

(区民料金の適用に係る者)

第9条 条例別表備考4に規定する規則で定める者は、次に掲げるものとする。

～〔略〕

別表

区 分		使用料						
		午前	午後1	午後2	午後3	夜間1	夜間2	
		午前9時から正午まで	正午から午後3時まで	午後3時から午後6時まで	午後4時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで	午後7時から午後9時まで	
屋内運動場	区民	990円	990円	990円	660円	1,560円	1,040円	
	少年団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円	
教室(1教室につき)	区民	240円	240円	240円	160円	510円	340円	
	少年団体	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
校庭	区民	600円	600円	600円	400円	1,020円	680円	
	少年団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円	
集会施設	大	区民	3,060円	3,060円	3,060円	2,040円	3,480円	2,320円
		少年団体	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	小	区民	600円	600円	600円	400円	690円	460円

3・4〔略〕

〔同左〕

第9条 条例別表付記3に規定する規則で定める者は、次に掲げるものとする。

～〔略〕

別表

時間帯	区分						
	屋内運動場	教室(1室につき)	校庭	集会施設		柔道場	剣道場
				大	小		
午前9時から午前10時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午前10時から午前11時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午前11時から午後0時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後0時から午後1時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後1時から午後2時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後2時から午後3時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後3時から午後4時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後4時から午後5時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後5時から午後6時まで	240円	80円	200円	1,020円	200円	380円	380円
午後6時から午後7時まで	410円	170円	340円	1,160円	230円	500円	500円

	少年 団体	0円	0円	0円	0円	0円	0円
柔道場	区民	1,320 円	1,320 円	1,320 円	880円	1,680 円	1,120 円
	少年 団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円
剣道場	区民	1,320 円	1,320 円	1,320 円	880円	1,680 円	1,120 円
	少年 団体	150円	150円	150円	100円	150円	100円

備考

- 1 「午後3」及び「夜間2」については、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、適用しない。
- 2 集会施設とは、墨田区立寺島中学校に設置されているものをいう。
- 3 第9条各号に掲げるものが利用する場合にあっては、この表に定める区民の額とする。
- 4 墨田区社会教育関係団体登録要綱(平成7年3月15日6墨教生第966号)に少年団体と定められている団体が利用する場合にあっては、この表に定める少年団体の額とする。
- 5 教育委員会が特に必要と認めた施設については、午後9時から午後10時までを使用承認時間とすることができる。この場合の使用料の額は、「夜間2」の使用料の額の5割相当額とする。
- 6 第9条各号に掲げるもの以外の者が使用する場合の使用料の額は、この表に定める区民の額（備考5の規定による額を含む。）に当該額の5割相当額を加えた額(10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

付 則

- 1・2 〔略〕
- 3 条例付則第3項の規定に基づき、現に区立学校の用に供されていないものうち教育委員会が指定する施設は、次のとおりとする。

午後7時から午後8時まで	410円	170円	340円	1,160円	230円	500円	500円
午後8時から午後9時まで	410円	170円	340円	1,160円	230円	500円	500円

付記

- 1 集会施設とは、寺島中学校に設置されているものをいう。
- 2 教育委員会が別に定める施設については、午後9時から午後10時までを使用承認時間とすることができる。この場合の使用料の額は、午後6時以降の使用料の額とする。
- 3 第9条に掲げるもの以外の者が利用する場合にあっては、この表に定める額（付記2の規定による額を含む。）に当該額の5割に相当する額を加算して得た額（10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。

付 則

- 1・2 〔略〕
- 3 〔同左〕

(1) 旧木下川小学校

(1) 旧隅田小学校	(2) 旧隅田小学校
(2) 旧向島中学校	(3) 旧向島中学校
4・5 [略]	4・5 [略]
第2号様式 [別紙1のとおり]	第2号様式 [別紙1のとおり]
第3号様式 [別紙2のとおり]	第3号様式 [別紙2のとおり]
第4号様式 [別紙3のとおり]	第4号様式 [別紙3のとおり]
第5号様式 [別紙4のとおり]	第5号様式 [別紙4のとおり]

付 則

- 1 この規則は、令和4年6月1日から施行する。ただし、付則第3項の改正規定は、同年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の墨田区立学校設備使用条例施行規則（以下「旧規則」という。）第2条の規定により使用承認を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の日前に旧規則第2号様式により交付した墨田区学校施設利用登録証は、この規則による改正後の第2号様式により交付した墨田区学校施設利用登録証とみなす。
- 4 この規則の施行の際、この規則による改正前の墨田区立学校施設使用条例施行規則第3号様式、第4号様式及び第5号様式により作成された用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

【別紙1】

第2号様式【改正後】

墨田区学校施設利用登録証	
登録番号	
区分	
団体名又は氏名	
代表者氏名	

上記は墨田区立学校施設使用条例施行規則に定める登録を行っていることを証する。(有効期間 登録日から2年間)

年 月 日 墨田区教育委員会 印

縦 55ミリメートル
横 86ミリメートル

第2号様式(裏面)【改正後】

注 意 事 項
<p>1 墨田区立学校施設利用登録証は、墨田区立学校の施設や設備を利用申請する場合に必要です。</p> <p>2 この墨田区立学校施設利用登録証を第三者に譲渡、貸与等することはできません。</p> <p>3 墨田区立学校施設利用登録証の記載内容に変更が生じた場合は速やかに届け出てください。</p> <p>4 墨田区立学校施設利用登録証を紛失し、又は盗難にあった場合は、速やかに届け出てください。</p> <p>5 この墨田区立学校施設利用登録証の有効期限は登録日から2年間です。</p> <p>墨田区教育委員会事務局 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 電話 03-5608-6497</p>

第2号様式【改正前】

墨田区立学校施設利用登録証

登録番号		
区分		団体・個人・区民外
団体名又は氏名		
代 表 者	住所	
	氏名	
	電話	

上記は墨田区立学校施設条例施行規則に定める登録を行っていることを証する。

(有効期限 登録日から2年間)

年 月 日

墨田区教育委員会 印

(A6)

第2号様式（裏面）【改正前】

注 意 事 項

- 1 墨田区立学校施設利用登録証は、墨田区立学校の施設や設備を利用申請する場合に必要です。
- 2 この墨田区立学校施設利用登録証を第三者に譲渡、貸与等することはできません。
- 3 墨田区立学校施設利用登録証の記載内容に変更を生じた場合は速やかに届け出てください。
- 4 墨田区立学校施設利用登録証を紛失し、又は盗難にあった場合は、速やかに届け出てください。
- 5 この墨田区立学校施設利用登録証の有効期限は登録日から2年間です。

墨田区教育委員会事務局
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話 03-5608-6313

(A6)

【別紙2】

第3号様式【改正後】

学校施設使用申請書
兼使用料減免申請書

墨田区教育委員会 宛

申請年月日	年 月 日									
団体名	登録番号						<input type="checkbox"/> 登録証確認			
申請者	住所									
	氏名					連絡先(電話)				
使用学校名	墨田区立							学校		
使用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館(屋内運動場) <input type="checkbox"/> 柔・剣道場 <input type="checkbox"/> 教室(図書館、音楽室、会議室を含む) <input type="checkbox"/> 寺島中学校1階集会所 <input type="checkbox"/> 寺島中学校2階小集会所(会議室) <input type="checkbox"/> その他()									
使用目的										
使用料の減免理由	<input type="checkbox"/> 区又は区の機関 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> PTA、町会、青少年育成委員会等 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他()									
使用日	使用人数	使用時間						使用料	確認欄	
		午前	午後1	午後2	午後3 ※注	夜間1	夜間2 ※注			
		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	16:00~ 18:00	18:00~ 21:00	19:00~ 21:00			
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
注：午後3と夜間2については、平日のみ申請可能								計	円	
受				副						
付				校長						

備考

太線の枠内を記入してください。□は該当するものにレをつけてください。
1枚の申請書で申し込みができるのは1か月分のみです。記入欄が不足する場合には、新しい申請書を使用してください。
学校施設利用登録団体や社会教育関係団体が申請する場合は、必ず登録証を提示してください。

(A4)

【別紙3】

第4号様式【改正後】

学校施設使用同意書

墨田区教育委員会 宛

申請年月日	年 月 日									
団体名	登録番号						<input type="checkbox"/> 登録証確認			
申請者	住所									
	氏名					連絡先(電話)				
使用学校名	墨田区立 学校									
使用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館(屋内運動場) <input type="checkbox"/> 柔・剣道場 <input type="checkbox"/> 教室(図書館、音楽室、会議室を含む) <input type="checkbox"/> 寺島中学校1階集会所 <input type="checkbox"/> 寺島中学校2階小集会所(会議室) <input type="checkbox"/> その他()									
使用目的										
使用料の減免理由	<input type="checkbox"/> 区又は区の機関 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> PTA、町会、青少年育成委員会等 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他()									
使用日	使用人数	使用時間						使用料	確認欄	
		午前	午後1	午後2	午後3 ※注	夜間1	夜間2 ※注			
		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	16:00~ 18:00	18:00~ 21:00	19:00~ 21:00			
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
注：午後3と夜間2については、平日のみ申請可能								計	円	

上記の使用について、異議ありません。

副校長

(A4)

第4号様式【改正前】

学校施設使用同意書

墨田区教育委員会 様

申請年月日	年 月 日			
団体名	登録番号			<input type="checkbox"/> 登録証確認
申請者	住所			
	氏名 連絡先（電話）			
使用学校名	墨田区立 学校			
使用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館（屋内運動場） <input type="checkbox"/> 柔・剣道場 <input type="checkbox"/> 普通教室 <input type="checkbox"/> 図書館 <input type="checkbox"/> 音楽室 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 寺島中学校1階集会室 <input type="checkbox"/> 寺島中学校2階小集会室（会議室） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
使用目的				
使用料の 減免理由	<input type="checkbox"/> 区又は区の機関 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> PTA、町会、青少年育成委員会等 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
使用日	使用人数	使用時間	使用料（単価×時間）	確認欄
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時	@ × = 円	
延べ 日	延べ 人	延べ 時間	計 円	

上記の使用について、異議ありません。

副校長 印

【別紙 4】

第 5 号様式【改正後】

学校施設使用承認書

申請年月日	年 月 日									
団 体 名	登録番号						<input type="checkbox"/> 登録証確認			
申 請 者	住所									
	氏名					連絡先(電話)				
使用学校名	墨田区立							学校		
使用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館(屋内運動場) <input type="checkbox"/> 柔・剣道場 <input type="checkbox"/> 教室(図書館、音楽室、会議室を含む) <input type="checkbox"/> 寺島中学校1階集会所 <input type="checkbox"/> 寺島中学校2階小集会所(会議室) <input type="checkbox"/> その他()									
使用目的										
使用料の減免理由	<input type="checkbox"/> 区又は区の機関 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> PTA、町会、青少年育成委員会等 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他()									
使用日	使用人数	使用時間						使用料	確認欄	
		午前	午後1	午後2	午後3 ※注	夜間1	夜間2 ※注			
		9:00~ 12:00	12:00~ 15:00	15:00~ 18:00	16:00~ 18:00	18:00~ 21:00	19:00~ 21:00			
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
月 日()	人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	円		
注：午後3と夜間2については、平日のみ申請可能								計	円	
上記のとおり承認します。										
年 月 日 墨田区教育委員会 印										
使用上の注意										

備考 使用上の注意欄には、必要に応じて注意事項を記入する。

(A 4)

第 5 号様式【改正前】

学校施設使用承認書

申請年月日 年 月 日					
団 体 名		登録番号		<input type="checkbox"/> 登録証確認	
申 請 者		住所			
		氏名 連絡先（電話）			
使用学校名		墨田区立 学校			
使用施設		<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館（屋内運動場） <input type="checkbox"/> 柔・剣道場 <input type="checkbox"/> 普通教室 <input type="checkbox"/> 図書館 <input type="checkbox"/> 音楽室 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 寺島中学校 1 階集会室 <input type="checkbox"/> 寺島中学校 2 階小集会室（会議室） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
使用目的					
使用料の 減免理由		<input type="checkbox"/> 区又は区の機関 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> P T A、町会、青少年育成委員会等 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
使用日	使用人数	使用時間		使用料（単価×時間）	確認欄
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
月 日	人	午前・午後 時～午前・午後 時		@ × = 円	
延べ 日	延べ 人	延べ 時間		計 円	

上記のとおり承認します。

年 月 日

墨田区教育委員会 印

使用上の
注意

備考 使用上の注意欄には、必要に応じて注意事項を記入する。 (A 4)

令和3年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	1	事業名	新学習指導要領への対応									主管課	指導室	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
執行計画	①英語 ■海外派遣 カンパニオン ■外国語教育 研修会① ■幼・英語	■海外派遣 事前研修 ■外国語教育 研修会②	■海外派遣 事前研修 ■外国語教育 研修会③	■海外派遣 事前研修	■海外派遣 出発式 ■外国語教育 研修会④⑤	■海外派遣 事後研修 ■外国語教育 研修会⑥ ■TGG(中)	■海外派遣 事後研修	■海外派遣 報告会 ■外国語教育 研修会⑦	■海外派遣 説明会 (学校対象)	■海外派遣 説明会 (保護者対象) ■外国語教育 研修会⑧		■R4 海外派遣 一次審査	■R4 海外派遣 二次審査	
	②教員研修 ■各種研修													
	③その他 ■GIGA スクール 構想における授業 改善	■学校ホ-ト 訪問 ■がん教育 認知症サポ-ター 普通救命講習												
										■主要な教育 課題決定	■教育課程 届出説明会		■教育課程 届出受理	
進捗	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
実績	12月実績 ①英語 ・中学生海外派遣事業：12月9日 令和4年度教員向け説明会開催、生徒・保護者用募集チラシ配布 ・TGG (Tokyo Global Gateway(体験型英語学習施設)) 参加：12月3日 二寺小、14日 墨田中 ②教員研修 ・感染症対策を講じた上で実施 ③その他 ・がん教育：12月2日 四吾小・桜堤中、6日 二葉小、10日 中川小、20日 一寺小、23日 堅川中 ・認知症サポ-ター：12月11日 二寺小 ・普通救命講習：12月4日 本所中、15・22日 両国中、13～15日 桜堤中 ・GIGA スクール構想における授業改善：すみだGIGA スクール授業研究員授業研究：12月20日 中川小 ・「令和4年度主要な教育課題」決定 進捗：○													

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和3年度 教育課題(一般課題) 執行計画書兼実績報告書

課題No.	2	事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進								主管課	指導室	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画	■オリンピック・パラリンピック教育											→	
	■アワード校、「夢・未来」プロジェクト校の決定	■オリンピック・パラリンピック教育実施計画書の提出		■オリパラ観戦	→							■オリンピック・パラリンピック教育実施報告書の提出	
	■体力向上プロジェクト検討委員会					■計画書に基づく取組の推進						→	
												→	
進捗	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
実績	<p>12月実績</p> <p>■オリンピック・パラリンピック教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の教育活動にて実施 <p>■アワード校、「夢・未来」プロジェクト校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢・未来」プロジェクト校：計画書に沿って実施（柳島小） ・アワード校：計画書に沿って実施（言問小、業平小） <p>■体力向上プロジェクト検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月13・20日 体力テストの結果分析、体力アップキャンペーン種目の検討 ・各校にて、都の体力テストの結果分析及び体力向上に向けた取組の実施 <p>進捗：○</p>												

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和3年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	3	事業名	学力向上新3か年計画（第2次）の推進								主管課	すみだ教育研究所			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画 学力向上の取組		<ul style="list-style-type: none"> ■国調査実施(5/27) ■マネジメント推進校決定、計画取りまとめ ■すみだスクールサポートティーチャー事業 ■チャレンジ教室 ■研究所ニュース発行 		<ul style="list-style-type: none"> ■区調査実施(6/8) ■マネジメント推進校訪問、予算配当 			<ul style="list-style-type: none"> ■区調査結果受領(2日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■区調査結果分析 ■全体計画作成 ■学習ふりかえり期間 	<ul style="list-style-type: none"> ■都調査実施 ■学力向上ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ■調査結果を各校HPに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ■区調査議会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ■指導のポイントを各校へ周知 ■学習ふりかえり期間 			
										<ul style="list-style-type: none"> ■放課後：秋 			<ul style="list-style-type: none"> ■放課後：冬 		
進捗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
実績	<p>12月実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ■墨田区学習状況調査結果について、子ども文教委員会で報告（12/3） ■マネジメント推進校（横川小、隅田小、梅若小、吾孺第二中、吾孺立花中） 学力向上に資するマネジメントの状況を確認 ■すみだスクールサポートティーチャー事業 放課後補習・授業支援等支援サポーターを各校へ派遣（12月実績：活動人数104人 ※R4.1.6現在確認数） ■チャレンジ教室 秋期：全日程が終了 （10月第2週目から第四吾孺小、第一寺島小、押上小、隅田小、吾孺立花中で、放課後に2時間、9回実施） 冬期：参加児童・生徒の学習状況について把握し、今後の学習内容を検討 ■研究所ニュース発行 <p>進捗：○</p>														

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和3年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	4	事業名	子ども読書活動推進計画（第4次）の推進									主管課	ひきふね図書館	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
執行計画	<p>幼乳幼児期 家庭での読書活動の大切さを認識する取組</p> <p>小小学生期 自分で読書をする習慣をつける取組</p> <p>中高生期 多様な分野の読書をする取組</p> <p>特障害のある多くの子どもに読書の機会を設ける取組</p> <p>幼施設職員向けパンフレット配布</p> <p>小小学校読み聞かせボランティア向けパンフレット配布</p>	<p>幼ブックスタート</p> <p>幼HPでのおすすめ本紹介</p> <p>幼おはなし会組</p> <p>幼絵本バック貸出</p> <p>幼おうちDeどくしょノート配布</p> <p>特障害児施設おはなし会</p> <p>幼・小・中団体貸出</p> <p>小・中学校図書館支援</p> <p>幼・小ブックリスト配布</p> <p>中ティーンズ情報誌配布</p>	<p>小・中パスファインダー作成・配布</p> <p>幼保護者向け講座</p> <p>中POPコンテスト募集</p>	<p>幼本棚の作り方のPR</p> <p>小ブックリスト配布</p> <p>小・中調べる学習コンクール相談会への協力</p> <p>中ティーンズ情報誌配布</p>	<p>中ティーンズ向け講座</p>	<p>中POPコンテストメ切</p>	<p>中ティーンズ情報誌配布</p>	<p>中POPコンテスト表彰式</p> <p>特外国にルーツを持つ子どもの図書館利用ガイダンス</p>	<p>中ビブリオバトル</p> <p>特障害者向け読み聞かせボランティア講座</p> <p>特障害児の図書館ツアー</p>	<p>中ティーンズ情報誌配布</p> <p>小・中施設職員向け講座</p>	<p>特特別支援学級への出張読み聞かせ</p>	<p>中読書ボランティアの活用</p> <p>特保護者向け読み聞かせ講座</p> <p>特施設職員向け講座</p>	→	→
	進捗	○	<p>10～12月実績</p> <p>【乳幼児期】・HPでのおすすめ本紹介：2テーマ紹介（「月」、「鳥」）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設職員向け講座：児童館職員向けに1回実施（17名参加） 保護者向け講座：児童館3館で各1回実施（墨田児童会館・文花児童館・さくら橋コミュニティ会館、合計44名参加） <p>【小学生期】・学校図書館支援：週3日支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設職員向け講座：児童館職員向けに1回実施（17名参加） パスファインダー作成・配布：6種類発行（SDGs、外来生物、隅田川、点字、お茶、防災） 保護者向け講座：ブックトーク冊子（読書案内）を発行（30冊×6種類） <p>【中高生期】・ティーンズ情報誌作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> POPコンテスト：各館で受賞作品（46点）を展示 ビブリオバトル大会への協力（区中研主催） 学校図書館支援：週2日支援 パスファインダー作成・配布：4種類発行（仕事、葛飾北斎、アイヌ、銭湯） <p>【特別な支援を必要とする子ども】・障害児施設おはなし会：オンライン実施（1施設、9名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ブックリスト発行（100部） <p>※当初予定のガイダンス・講座（特）は新型コロナウイルス感染予防のため未実施</p> <p>進捗：○（新型コロナウイルス感染防止対策による事業中止や延期があるが、それ以外は順調）</p>											
実績														

※進捗 ○：順調、×

寄付者への感謝状の贈呈について（その1）

1 趣旨

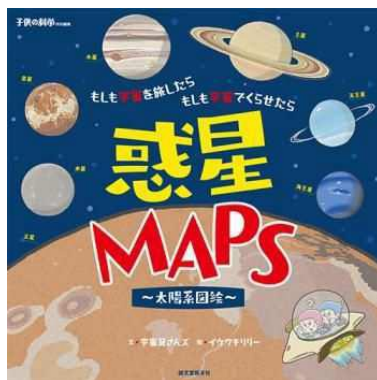
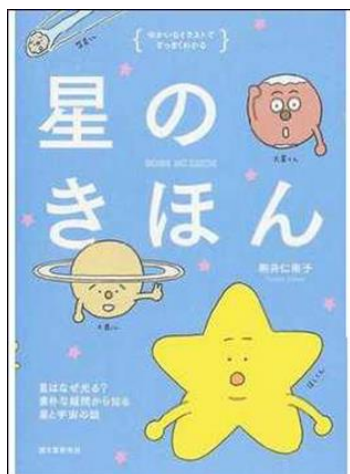
区立小学校に対し、コニカミノルタプラネタリウム株式会社から、天体学習の一助として、書籍等の寄付があったので、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条第1号の規定により、寄付者に対して感謝状を贈呈し、感謝の意を表する。

2 贈呈対象者

コニカミノルタプラネタリウム株式会社
代表取締役社長 古瀬 弘康

3 寄付物件

- (1) 書籍「星のきほん」25冊
 - (2) 書籍「惑星MAPS～太陽系図絵～」25冊
 - (3) 月や星の早見版 220個（4年生学級数×4個）
- 総額 217,250円



4 贈呈主体

教育委員会教育長

5 贈呈日

令和4年1月18日

寄付者への感謝状の贈呈について（その2）

1 趣旨

教育委員会事務局に対し、琴（計4面）の寄付があったので、区長感謝状贈呈基準第1項第3号の規定により、寄付者に対して感謝状を贈呈し、感謝の意を表す。

2 贈呈対象者

萩原 萩櫻子

3 寄付物件

琴 4面

総額 2,000,000円

寄付物件は、区立中学校2校（錦糸中学校及び桜堤中学校）に、各2面配置する。



（錦糸中学校に配置した2面）

4 贈呈主体

区長

5 贈呈日

令和4年1月21日

令和4年度 図書館等の蔵書点検に伴う休館について

1 蔵書点検について

(1) 実施目的

- ア 図書館全体の蔵書の実態を把握し、資料を速やかに利用者へ提供できるようにする。
- イ 蔵書更新・蔵書構成の基礎資料を作成する。
- ウ 財産管理を行う。

(2) 休館期間

- 土曜日、日曜日除く、令和4年6月7日(火)から同年7月8日(金)までの間、各施設が一斉休館とならないよう、5つのグループに分けて実施する。

2 休館日について

(1) 館名順

館名	期間
ひきふね図書館	令和4年度 6月13日(月)～6月17日(金)
緑図書館	6月21日(火)～6月24日(金)
立花図書館	6月7日(火)～6月10日(金)
八広図書館	7月5日(火)～7月8日(金)
東駒形コミュニティ会館図書室	6月7日(火)～6月10日(金)
梅若橋コミュニティ会館図書室	6月28日(火)～7月1日(金)
横川コミュニティ会館図書室	6月28日(火)～7月1日(金)
女性センター情報資料コーナー	7月5日(火)～7月8日(金)

(2) 実施順

館名	期間
立花図書館 東駒形コミュニティ会館図書室	令和4年 6月7日(火)～6月10日(金)
ひきふね図書館	6月13日(月)～6月17日(金)
緑図書館	6月21日(火)～6月24日(金)
梅若橋コミュニティ会館図書室 横川コミュニティ会館図書室	6月28日(火)～7月1日(金)
八広図書館 女性センター情報資料コーナー	7月5日(火)～7月8日(金)

3 周知について

区報(5月21日号予定)、区ホームページ、図書館ホームページ、図書館ニュースにて周知予定